

# 平成30年度 収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

	一般会計 (A)	特別会計(※)					法人合計
		補助・委託事業				自主事業	
		強い農業 づくり事業 (次世代 施設園芸 地域展開 の促進)	道産食品 販路拡大 推進事業 (台湾・香 港・マレー シア)	道産食品 販路拡大 推進事業 (アドバイ ザー事業)	エビデンス 型高付加 価値商品 開発支援 事業		
<b>事業活動収支の部</b>							
<b>1. 事業活動収入</b>							
①受取負担金							
正会員負担金	36,002						36,002
事業受取負担金(事業受託)							
②受取会費							
賛助会員会費	15,000						15,000
③事業収入							
公益事業収入		3,700	23,387	28,429	21,970		77,486
一般事業収入							
<b>事業活動収入計 (イ)</b>	<b>51,002</b>	<b>3,700</b>	<b>23,387</b>	<b>28,429</b>	<b>21,970</b>	<b>0</b>	<b>128,488</b>
<b>2. 事業活動支出</b>							
①事業費							
給与(コーディネーター・臨職)	4,500						4,500
福利厚生費	800						800
通勤費	180						180
旅費交通費	4,000						4,000
諸謝金	100						100
諸謝金(コーディネーター)	1,900						1,900
外注費・委託費(コーディネーター)	7,200						7,200
外注費・委託費(事業委託)							0
その他事業費	800						800
特別会計事業費		3,700	23,387	28,429	21,970	2,500	79,986
<b>事業費計 (ロ)</b>	<b>19,480</b>	<b>3,700</b>	<b>23,387</b>	<b>28,429</b>	<b>21,970</b>	<b>2,500</b>	<b>99,466</b>
②管理費							
出向職員給与賞与(自治体)	9,100						9,100
臨時職員給与(人材派遣)	4,000						4,000
福利厚生費	4,800						4,800
通勤費	1,600						1,600
広告宣伝費	300						300
旅費交通費	20						20
通信運搬費	600						600
什器備品費	300						300
印刷製本費	0						0
水道光熱費	300						300
地代家賃	5,300						5,300
リース・レンタル料	2,300						2,300
支払手数料	250						250
支払利息	450						450
管理諸費	800						800
その他管理費	1,000						1,000
<b>管理費計 (ハ)</b>	<b>31,120</b>						<b>31,120</b>
<b>事業活動支出計(ニ)=(ロ)+(ハ)</b>	<b>50,600</b>	<b>3,700</b>	<b>23,387</b>	<b>28,429</b>	<b>21,970</b>	<b>2,500</b>	<b>130,586</b>
<b>事業活動収支差額(ホ)=(イ)-(ニ)</b>	<b>402</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,500</b>	<b>△ 2,098</b>
<b>投資・財務活動収支の部</b>							
1. 投資収入・財務調達							
短期借入金調達	110,000						110,000
その他収入							
投資収入・財務調達額計 (ヘ)	110,000	-	-	-	-	-	110,000
2. 投資支出・財務償還							
短期借入金返済	70,000						70,000
その他支出							
投資支出・財務償還計 (ト)	70,000	-	-	-	-	-	70,000
<b>投資・財務活動収支差額(チ)=(ヘ)-(ト)</b>	<b>40,000</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>40,000</b>
<b>当期収支差額 (リ)=(ホ)+(チ)</b>	<b>40,402</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>△ 2,500</b>	<b>37,902</b>

(注) 本予算書では決算経理処理を考慮せずに作成している。

(※) 特別会計事業は公官庁からの採択により実施する補助・委託事業。補助・委託事業の事業費予算は、採択が決定もしくは採択の見込まれる事業の実施予算または実施見込額を計上している。